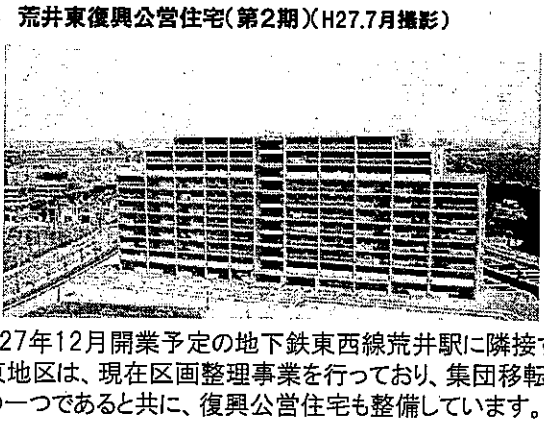
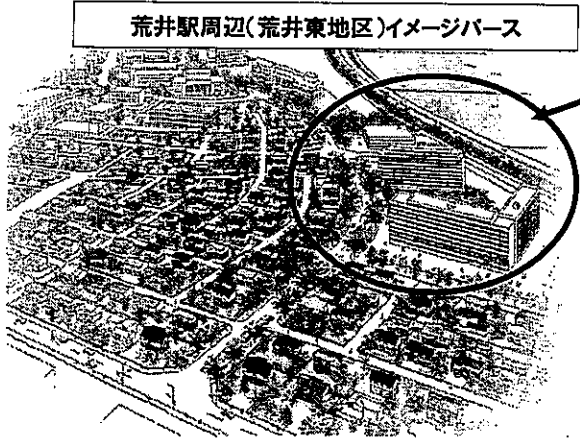
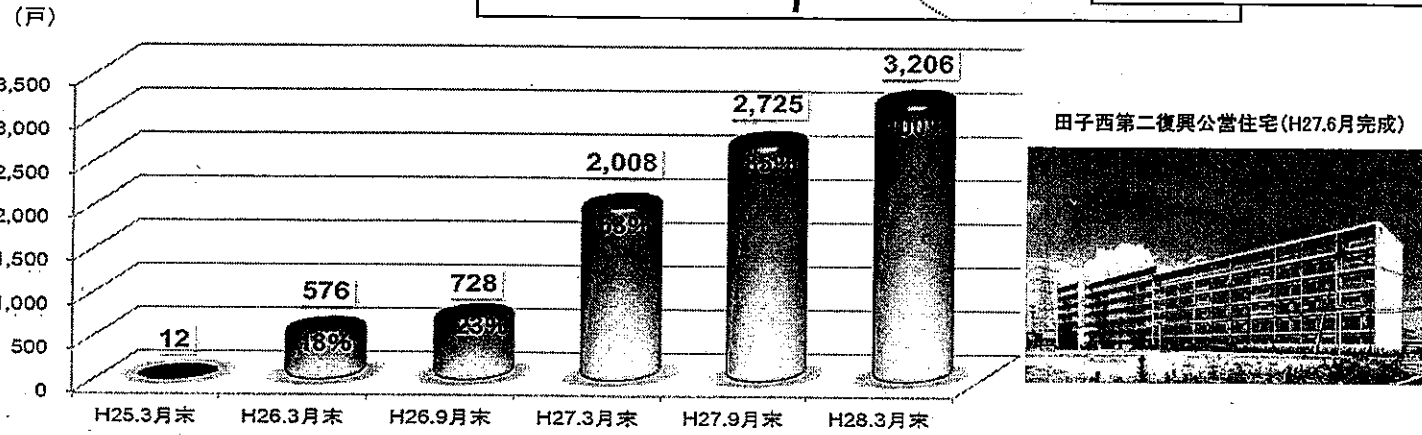
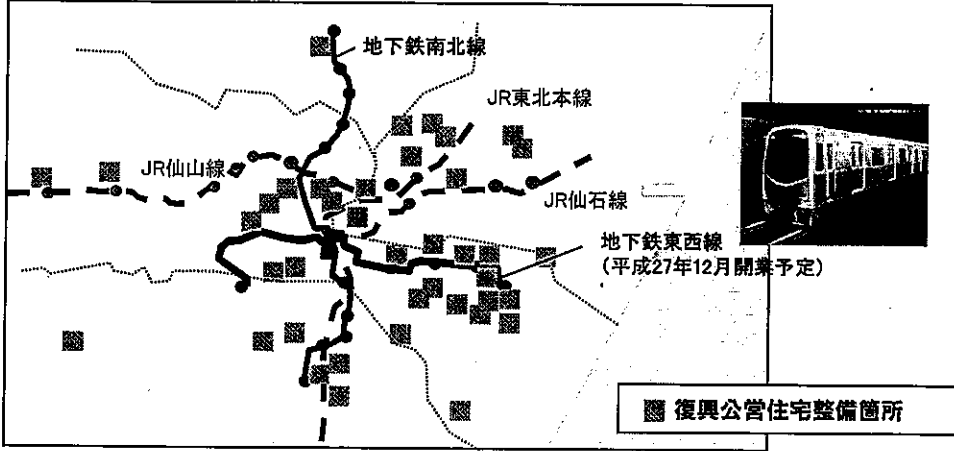
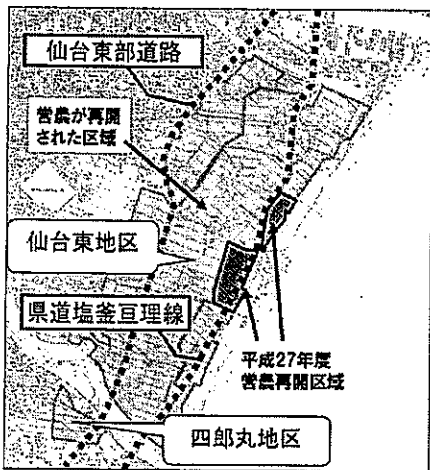


復興公営住宅の整備

東日本大震災により消失した住宅に住んでいた方で、現在住宅に困っている方を対象に、復興公営住宅の整備を進めています。
 仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までに3,206戸の完成を目指しています。
 平成27年4月までに2,008戸の供給を開始し、震災前のコミュニティ維持等に配慮した募集を行うなど、被災された方々が早く安心して暮らすことができるよう取り組んでいます。



農業の復興



東日本大震災により被害を受けた生産基盤の早期再生に向けて、津波被害を受けた仙台市東部の農地の除塩・復旧工事を進めてきたところであり、平成27年度は、全ての農地で営農が再開しました。
 また、農業生産性の向上と農業経営の安定化に向け、国や宮城県による「ほ場整備事業」を進めています。



ともに、前へ 仙台
 復興と未来のために

復興事業については、こちらでもご覧いただけます

仙台復興レポート 検索

発行：仙台市復興事業局震災復興室
 電話：022-214-1266

仙台の復興

平成27年7月

仙台市の復興状況の最新情報をお知らせします。

復興の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31~33年度
集団移転	→	→	→	→	→	→
公共事業による宅地復旧	→	→	→	→	→	→
復興公営住宅	→	→	→	→	→	→
津波避難施設		▼中野五丁目整備完了	→	→	→	→
海岸公園再整備		井土地区 避難の丘	→	→	→	→
かさ上げ道路		全区間着工	→	→	→	→
避難道路		着工	→	→	→	→
蒲生北部土地区画整理	▼事業計画決定	▼仮換地指定・着工	→	→	→	→

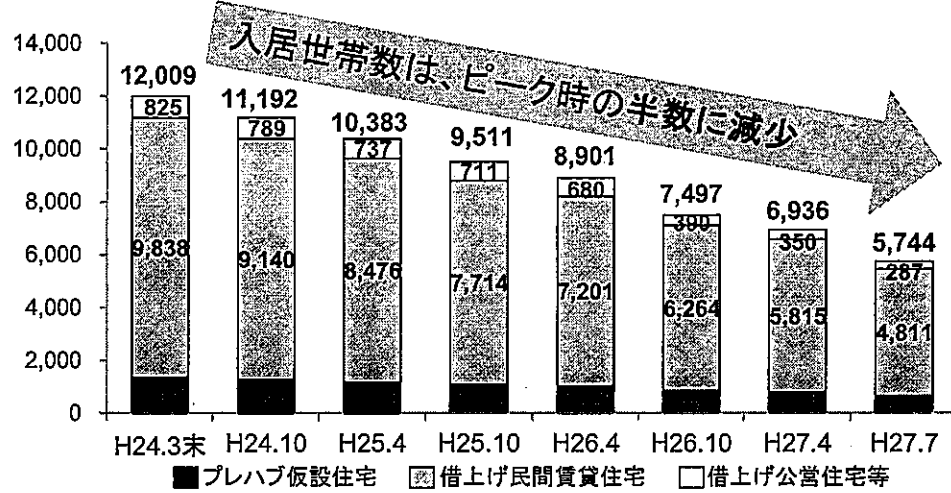
本市の5ヶ年の復興計画も最終年度を迎え、更なる復興の加速化に取り組んでいます。
 東部沿岸地域からの集団移転事業については、26年度末に移転先宅地の造成が完了し、住宅再建が本格化しています。
 公共事業による宅地復旧については平成27年度の完了、復興公営住宅は平成28年3月までに3,206戸の完成を目指しています。
 その他、津波避難施設は28年度、海岸公園再整備事業は29年度、かさ上げ道路、避難道路整備は30年度、蒲生北部土地区画整理事業は33年度の完了を目指し取り組んでいます。

復興事業のこれまでの取り組み

	H22	H23年度				H24年度				H25年度		H26年度		H27年度	
	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	10	4	10	4	10
移転促進事業	●発災(3/11)		●震災復興計画(11/30)				●災害危険区域指定(12/16)		●宅地数確定		●宅地取得・宅地造成		●住宅再建本格化		
	●個別再建方針形成				●まちづくり意見交換										
宅地復旧	被災宅地危険度判定実施		●造成宅地滑動崩落緊急対策事業採択(3/16)				●公共事業宅地復旧工事				●申請件数894件		●受付終了(3/31)		
	●手法・事業化の検討				●設計・地元説明会開催		●助成金受付開始(1/30)								
生活再建	●全プレハブ仮設住宅(18ヶ所)整備完了				●戸別訪問調査		●生活再建推進プログラム		●生活再建加速プログラム				●生活再建加速プログラム		
							●仮設住宅入居世帯数ピーク								

生活再建支援

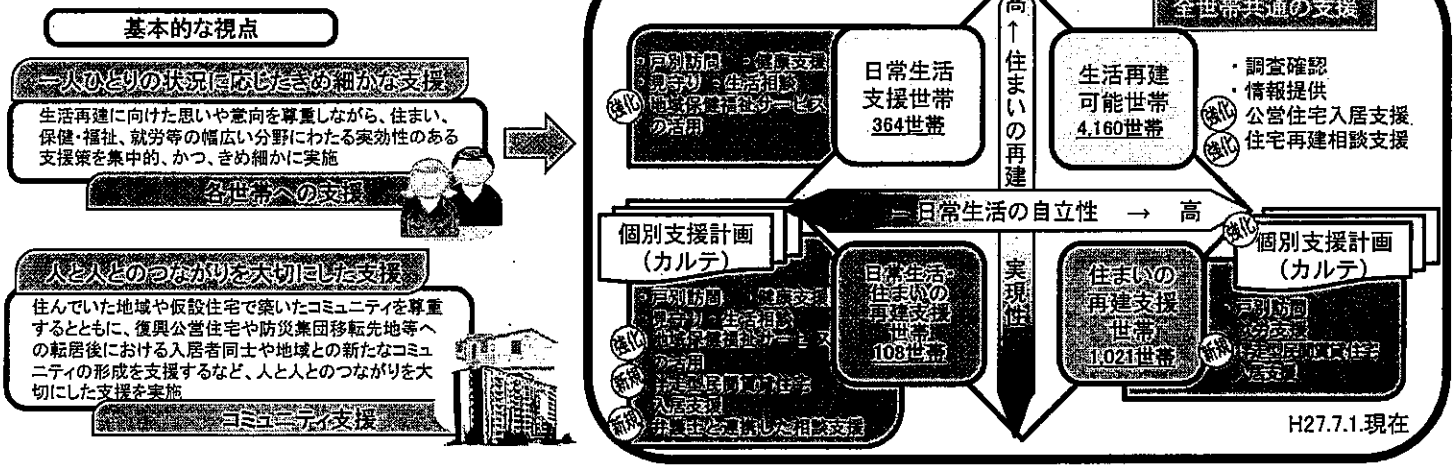
【応急仮設住宅入居世帯の推移】



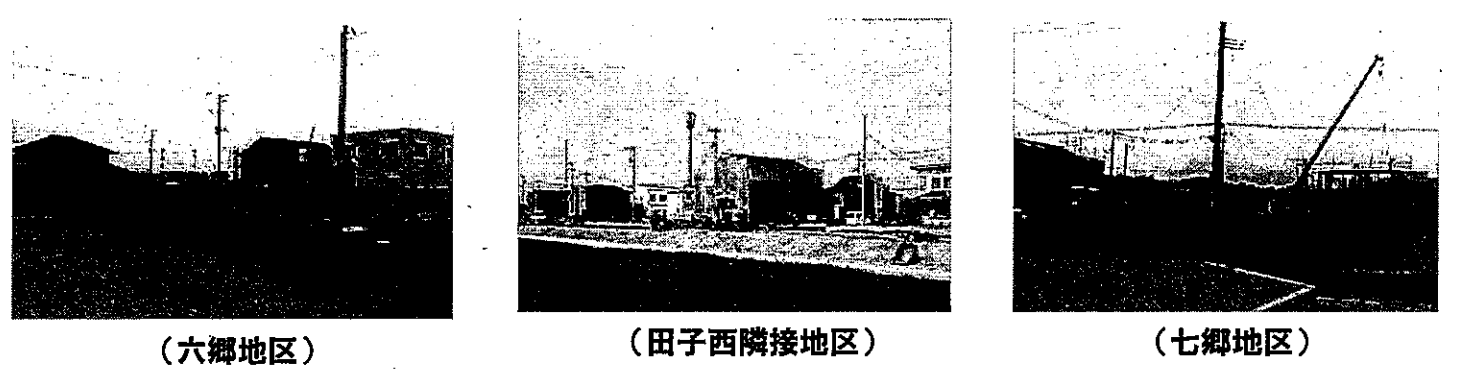
本市は、平成26年3月に「被災者生活再建推進プログラム」を策定し、被災された方々の生活再建に向け取り組みを進めてきました。
 「特定延長」の導入により、一部の世帯を除き、本市の仮設住宅の供与は原則5年で終了することとなるため、入居世帯の方々が、スムーズに新たな住まいに移行できるよう、取り組みを加速する必要があります。
 そのため、平成27年3月に、これまでの支援で明らかになった新たな課題への対応や、移行支援策の強化を中心に、「推進プログラム」を「加速プログラム」に改訂し、供与期間内での一日も早い生活再建に向け、きめ細かな支援を実施しています。

被災者生活再建加速プログラム

支援施策の適用イメージ



住宅再建が進む移転先地



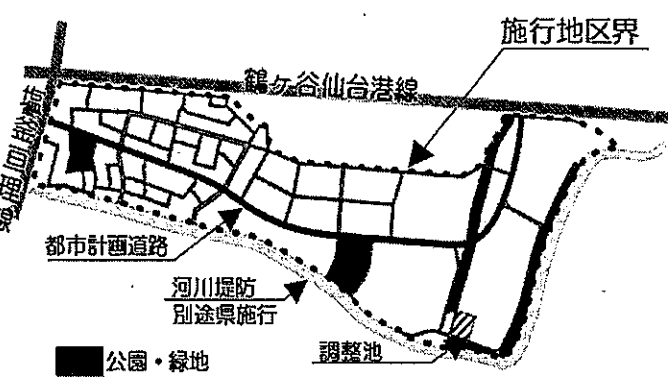
蒲生北部地区の復興

【事業スケジュール】

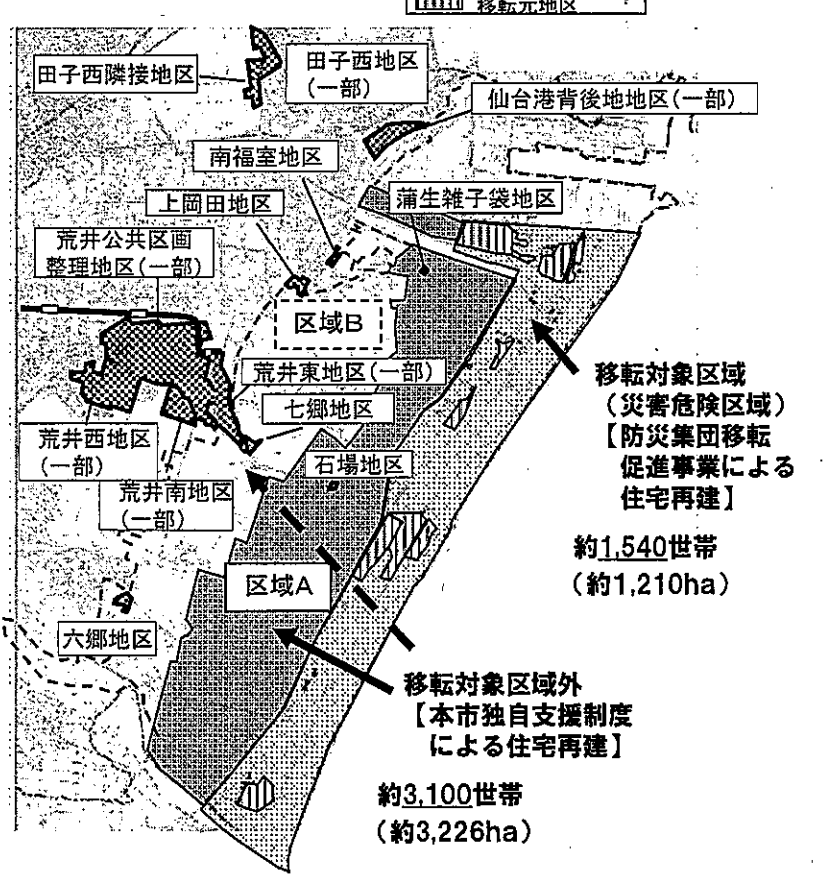
	H26年度	H27年度	H28～H32	H33
仮換地指定準備	〇事業計画決定の公告(4月1日)	〇換地に関する意向調査	〇仮換地指定案個別説明会	〇事業完了(換地処分) (33年度予定)
建物移転・造成工事・換地計画	〇土地区画整理審議会委員の確定(8月15日)	〇仮換地指定(順次)	〇事業計画(変更)決定	〇事業完了(換地処分) (33年度予定)

順次、工事を完了次第、使用収益開始

【事業計画図】



津波被災地域の再建



堤防や道路のかさ上げなど、多重の津波防御を講じて、なお危険性が高い区域は、防災集団移転促進事業により、安全な内陸側の移転先(13地区)への移転を進めています。
 宅地造成が完了した地区から順次供給を開始し、平成26年度末には、全ての移転先宅地の造成が完了し、安全な地域での住宅再建が本格化しています。
 また、移転対象区域外においても、津波防御対策後も一定の浸水が予想される区域(区域A)と、3.11の津波被害区域(区域B)について、住宅再建の利子相当額の補助や、住宅基礎の高上げ費用助成(区域Aのみ)などにより、安全な住まいの再建を支援しています。

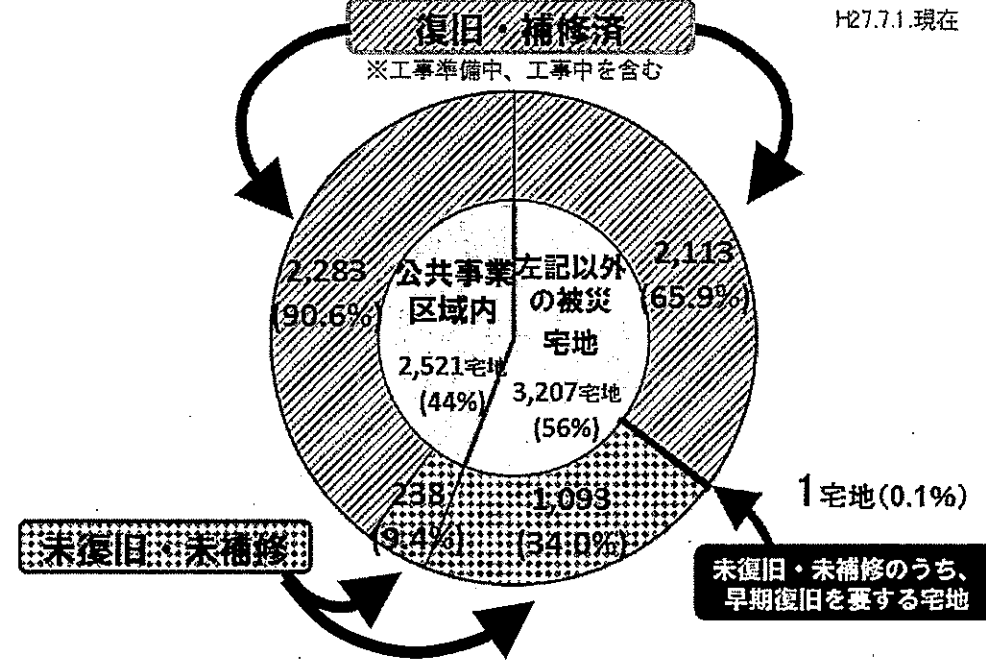
宅地引渡し式 (H27.3.26)



被災宅地の再建

内陸丘陵部の住宅団地を中心に発生した地すべりや擁壁崩落などの宅地被害地区について、被災宅地の再建に取り組んでいます。
 公共事業による再建と、仙台市独自の助成の2つの制度により、市内5,728の被災宅地の復旧を進めています。(助成金は平成27年3月31日受付終了)

被災宅地(5,728宅地)の復旧状況



泉区南光台6丁目地区の宅地復旧

